

【利用料金の改定について】

2026年4月1日より当施設条例改定に伴い、施設および施設設備の利用料金が改定されます。以下の料金表をご覧ください、利用料金改定へのご理解をよろしくお願いいたします。

(金額はいずれも税込)

施設/区分				現行利用料金				改正利用料金							
				9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:00	9:00～21:00	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:00	9:00～21:00				
市民総合体育館	体育館	競技場	全面	8,300円	10,800円	15,400円	34,500円	9,100円	12,100円	17,000円	38,200円				
			半面	4,100円	5,500円	7,700円	17,300円	4,500円	6,000円	8,400円	18,900円				
			3分の1面	2,800円	3,600円	5,100円	11,500円	3,000円	4,000円	5,600円	12,600円				
		副競技場	2,800円	3,600円	5,100円	11,500円	3,000円	4,000円	5,600円	12,600円					
		トレーニング室	1,500円	2,100円	2,500円	6,100円	1,700円	2,300円	2,800円	6,800円					
		卓球室	1,000円	1,300円	1,700円	4,000円	1,100円	1,500円	1,800円	4,400円					
		第1会議室	700円	1,000円	1,500円	3,200円	800円	1,100円	1,600円	3,500円					
		第2会議室	400円	600円	900円	1,900円	500円	700円	1,000円	2,200円					
	武道館	第1武道場(剣道場)	1,300円	1,800円	2,400円	5,500円	1,400円	1,900円	2,700円	6,000円					
		第2武道場(柔道場)	1,300円	1,800円	2,400円	5,500円	1,400円	1,900円	2,700円	6,000円					
		第3武道場	800円	1,100円	1,300円	3,200円	900円	1,200円	1,500円	3,600円					
		第4武道場	800円	1,100円	1,300円	3,200円	900円	1,200円	1,500円	3,600円					
		弓道場	600円	900円	1,000円	2,500円	700円	900円	1,200円	2,800円					
	室内プール			1時間 6,800円				1時間 7,500円							
城南緑地運動施設	施設利用料金		9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～17:00	13:00～22:00	9:00～22:00	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～17:00	13:00～22:00	9:00～22:00	
		野球場	1,500円	2,000円	2,000円	3,500円	4,000円	5,500円	1,700円	2,200円	2,200円	3,900円	4,400円	6,100円	
		陸上競技場	1,500円	2,000円	—	3,500円	—	—	1,700円	2,200円	—	3,900円	—	—	
	テニスコート(1面につき)	450円	700円	—	1,000円	—	—	500円	700円	—	1,200円	—	—		
	設備利用料金	野球場	本部室	600円	700円	700円	1,300円	1,400円	2,000円	700円	800円	800円	1,500円	1,600円	2,300円
			審判控室	300円	400円	400円	700円	800円	1,100円	400円	500円	500円	900円	1,000円	1,400円
			会議室	400円	600円	600円	1,000円	1,200円	1,600円	500円	700円	700円	1,200円	1,400円	1,900円
			更衣室	1室につき 300円	1室につき 400円	1室につき 400円	1室につき 700円	1室につき 800円	1室につき 1,100円	1室につき 400円	1室につき 500円	1室につき 500円	1室につき 900円	1室につき 1,000円	1室につき 1,400円
			放送室(放送設備・スコアボード設備含む)	2,300円	2,400円	2,400円	2,600円	2,800円	3,000円	2,500円	2,600円	2,600円	2,900円	3,100円	3,300円
		陸上競技場 放送室 (放送設備含む)		1,400円	1,500円	—	1,900円	—	—	1,500円	1,700円	—	2,200円	—	—
	テニスコート 放送設備		1日につき 1,000円				1日につき 1,100円								
野球場 照明施設		1時間につき 2,000円				1時間につき 2,200円									

- ・ 今回の料金改定は専用利用時の利用料金が改定となり、個人利用時の利用料金、減免および割増規定は現行どおりです。
- ・ 赤穂市、備前市、上郡町在住の方は市内料金となり、2市1町以外在住の方は市外料金が適用されます。(市民総合体育館専用使用料・個人使用料のみ)
- ・ 新料金適用は2026年4月1日以降に施設利用料のお支払いいただく場合(利用申請)となります。詳しくは施設スタッフまでお問合せ下さい。